

南九州市告示第 70 号

認可を受けた地縁による団体の告示した事項の変更について

認可を受けた地縁による団体である永田中福良自治会から代表者の氏名及び住所について変更届出があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条の 2 第 10 項の規定により下記のとおり認可したので告示する。

令和 8 年 3 月 27 日

南九州市長 塗木 弘幸

記

1 変更事項及びその内容

代表者の氏名及び住所

変更前 東 公明

南九州市川辺町永田 1632 番地

変更後 大坂 勉

南九州市川辺町永田 4196 番地 2

2 変更の年月日

令和 8 年 4 月 1 日

3 変更の理由

永田中福良自治会規約第 10 条による役員変更

4 変更認可年月日

令和 8 年 4 月 1 日